

# 電子的保健医療情報活用加算の算定フロー

## [施設基準]

- (1) オンライン請求を行っていること。
- (2) 電子資格確認を行う体制を有していること。
- (3) 電子資格確認に関する事項について当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。

